

令和元年 10 月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和元年 10 月 23 日（水）13 時 30 分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館 2 階中会議室に召集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木 文夫	教育長
田中 とし子	委員
渡邊 亮治	委員
西堀 政幸	委員
天野 美香	委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

土屋 仁	学校教育課長
鈴木 美鈴	生涯学習課長
和泉多恵子	学校教育課 参事
平川 博巳	学校教育課 課長補佐兼学校教育係長
大原 清志	学校教育課 こども育成係長
澤地 彩	生涯学習課 図書係長
金守 俊彦	生涯学習課 社会教育係長
原 隆史	学校教育課 主査

本会議録調製者は次のとおりである。

原 隆史	学校教育課 主査
------	----------

1 開会

13 時 30 分教育長開会を宣す。

2 会議録署名人選出

会議録署名人に西堀政幸委員を選出。

3 9 月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4 教育長報告事項

10月事業報告及び11月事業計画について、事務局より資料に基づき説明。

教育長

それでは、私からお話をさせていただきます。

まず1点目、運動会関係ですが、先月の定例会後、9月28日(土)に下田小学校運動会、10月5日(土)に認定こども園及び下田幼稚園の運動会が日程どおり、無事に終了しました。10月12日(土)に予定していた下田保育所の運動会は台風接近により、一週間遅らせ19日(土)に開催しました。これで全ての小中幼保こども園の運動会を終了することができました。教育委員の皆様におかれましては、各地区への運動会にご参加いただき、ありがとうございました。

続いて、2点目、10月2日(水)に市町駅伝のタイムトライアルを実施し、選手選考を行いました。詳細につきましては、添付資料の新聞記事1ページ2ページをご覧ください。選出されました選手につきましても配付している名簿をご確認ください。また、9日には西堀委員が激励に来ていただきました。ありがとうございました。

3点目、10月9日(水)にはアシベ商事さんが白浜小学校にテント2張りとはデジタルタイマーの寄贈をしていただきました。こちらも詳細は新聞記事の5ページをご覧ください。と思いますが、先生方や子どもたちは大変喜んでいました。

4点目は学校再編関係になります。10月9日(水)に部活、通学、新中学校整備計画関係のプロセスについての協議を行いました。詳細については後ほど事務局より説明させていただきます。

続いて、5点目、10月11日(金)に青色防犯パトロール出発式を道の駅開国下田みなとで行いました。詳細については、新聞記事4ページをご覧ください。当日は市長及び下田警察署長にも来ていただきました。今後、下校時間等に合わせ、随時パトロールを関係課にお願いすると同時に教育委員会も実施していきたいと思っております。

6点目、10月3日(木)から4日(金)に浜崎小学校の修学旅行がありましたが、その中で在日ロシア大使館を訪問し、子どもたち同士での交流会を行いました。例年2月に開催される国際交流コンサートでも同じような交流がなされることを希望するとともに、この大使館訪問については、市内7小学校全てが計画的に訪問できるように振興公社が中心となって進めていく予定です。こちらも新聞記事の3ページをご覧ください。

7点目、図書館関係ですが、10月3日(木)、図書館整備庁内検討委員会・幹事会において、岡本真アドバイザーをお招きし、フォローアップ研修を開催しました。また、10月17日(木)から18日(金)にかけ、生涯学習課が金沢市等へ先進地視察に行ってきました。後ほど詳細について、事務局より説明させていただきます。

8点目、10月16日(水)には下岡蓮杖肖像画修復募金贈呈式が行われ、肖像画修復募金の寄附をいただきました。また11月8日(金)には、校歌に下岡蓮杖が出てくる下田小学校にもレプリカの寄贈をしていただく予定となっております。

9点目、心配された台風19号でしたが、学校、幼保こども園等には大きな被害はありませんでした。

最後に今後の予定になりますが、11月7日(木)に教育委員会点検評価に関する有識者委員会を午後3時から、その後、下田市総合教育会議を午後6時から開催しますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。詳細については、後ほど、事務局より

説明させていただきます。

私からは以上ですが、委員の皆様からのご質問等の前に、事務局から何点か補足説明をさせます。

- 学校教育課長 以下5点について、補足説明。
- ・台風19号関係（学校施設等について大きな被害なし）
 - ・下田市議会10月定例会関係
 - ・下田市総合教育会議及び点検評価に関する有識者委員会関係（11月7日（木）開催予定）
 - ・学校給食地産池消週間について
 - ・中学校再編整備関係（説明会等）
- 生涯学習課長 以下2点について、補足説明。
- ・台風19号関係（施設等、大きな被害なし）
 - ・下田市芸術祭関係（今年度から体験プログラムを実施等）
- 図書係長 以下について、補足説明。
- ・図書館及び生涯学習施設先進地視察報告
- 教育長 ただ今の報告につきまして、何かご意見等いかがでしょうか。
それでは私から1つ確認をさせていただきたいのですが、先進地視察関係で、閉館時間が22時となっていますが、そのような遅い時間まで開館しているのですか。
- 生涯学習課長 野々市市の「kaleid」については指定管理者が運営しており、22時までの対応は大変だということでした。しかし、図書館だけでなく他の施設を含めた複合施設ということ、また野々市市は、金沢市のベッドタウンということもあり、仕事から帰宅後の施設利用等も考慮し、この22時までという時間設定になっていると思われれます。ちなみに野々市市は住みやすいまち全国5位となっています。
- 田中委員 部活動アンケート関連で確認をさせていただきたいのですが、設置する部活動はどれ位になるのでしょうか。
- 事務局 各部活動に配置する顧問の先生の数によって、設置できる部活動数変動します。
概ね10から15部活くらいを想定していますが、それらを今回のアンケート結果等を踏まえ、統合企画研究会で検討していきたいと考えております。
- 田中委員 もう1点、この部活動について最終決定をするのはどこになるのですか。
- 学校教育課長 これまでの答申と同様、統合企画研究会や生徒指導部会で協議したものを統合推進部会（校長会）で取りまとめ、その取りまとめたものを統合準備委員会に諮り、承認をいただく形になります。その後、教育委員会に対し統合準備委員会から答申がなされ、教

育委員会にて最終決定を行う流れになります。

また先ほどの設置できる部活動数についてお話させていただきましたが、企画研究会では部活動のその他案件についても協議検討させていただきました。新中学校開校時、2・3年生の部活選択をさせるかどうかについてです。具体的には、これまで各4中学校で継続してきた部活動とするのか、あるいは新たな部活動を含めて選択させるのかという問題です。現時点としましては、全ての生徒が開校時に選択させることが公平であるという方向性になっております。また部活動の全員加入か任意加入についてですが、アンケートなどのご意見をいただきました。企画研究会では、文化部を拡充し、運動が苦手な子にもしっかりと対応してもらいたい旨のご意見をいただきました。企画研究会では、文化部を拡充することで運動が苦手な生徒についても対応することができるだろうと判断させていただき、原則全員加入という方向性となっております。しかしあくまでも原則で、申出することによって、部活動に加入せず、クラブ活動等も行うことができるような柔軟な対応もしていくことも検討しております。いずれにしましても、部活動については細かな協議が必要となるため、今後も慎重に検討していきたいと考えております。

教育長 その他に、何かご意見等いかがでしょうか。
 ないようであれば教育長報告事項は以上とさせていただきます。

5 議事

(1) 報第18号 専決処分の承認を求めることについて

専第18号 下田市幼稚園給食費徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長 事務局より説明願います。

こども育成 — 資料に基づき、概要説明 —

係長

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご意見等いかがでしょうか。
 ないようであれば、報第18号、専第18号につきましては、ご承認をいただけるとうことでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは報第18号、専第18号につきましては原案のとおり承認と決定しました。

(2) 議第35号 下田市教育委員会点検評価に関する有識者委員会委員の委嘱について

教育長 事務局より説明願います。

学校教育係長 — 資料に基づき、概要説明 —

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご意見等いかがでしょうか。
ないようであれば、議第 35 号につきましては、ご承認をいただけるということによ
ろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは議第 35 号につきましては原案のとおり承認と決定
しました。

(3) 議第 36 号 民法改正に伴う成年年齢引き下げ後の成人式対象年齢に関する教育委員会の方針決
定について

教育長 事務局より説明願います。

生涯学習課長 — 資料に基づき、概要説明 —

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご意見等いかがでしょうか。

田中委員 18 歳だと自分に責任がなかなか持てないのではないかと感じていますが、今回の民法
改正で 18 歳でどこまでできるようになるのでしょうか。18 歳で新聞等に名前が出るよ
うになるのでしょうか。

社会教育係長 これからは新聞に出るようになります。

生涯学習課長 今後、18 歳でできるようになることの主なものは、親の同意なく契約することができ
る、10 年間有効のパスポートを取得できる、公認会計士・司法書士・医師免許等の国家
資格を取得することができるなど、また結婚については 18 歳に引き上げられます。ま
た 20 歳にならないとできないことは、飲酒をすること、喫煙をすること、競輪・競馬・
競艇等の投票券を買うこと、大型中型 2 種免許を取得することなどが挙げられます。

田中委員 今の説明を聞きますと、法律上では 18 歳で十分自分に責任を持つことができるとい
うことになると思います。これまでの「成人式」は大人になる人に対して、これからは
親の保護を受けないで自分で責任を持っていくこと、またそういった責任ある立場にな
ったことを祝うために開催されてきたのだと思いますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 「成人の日」と「成人式」とで分けることができると思われます。「成人の日」とい
うのは戒めという部分、大人になったことを自覚してくださいというような意味がある
と思います。一方、「成人式」というものは蕨市から始まったそうですが、これは自治
体の自由意思によって執り行っているもので、法律等で規定されているものではありません。
今回の提案では、「二十歳の集い」というような形で、18 歳で法的に責任が発生

しますが、それから2年経過した段階、社会等に出て改めて下田に戻ってくる中で、故郷に対する思いなどといったものを「二十歳の集い」といったものを開催することによって、参加される方に対し、より感じさせることができるのではないかとということで開催させていただきたいと考えております。大人になる戒めという部分については、18歳の時点で何かしらの検討はしなければならないとは考えております。例えば、高校生に対して講師を派遣することなどを行っている事例もありました。

教育長 成人という意味では2つの基準があると思います。選挙などは18歳以上になっていますが、先ほども説明がありましたが、喫煙については20歳以上です。そういったところで、少し混乱するようなことがあるのかもしれない。

渡邊委員 今回の議案を決めるに当たっては、市町村ごとで決めていく形になるのでしょうか。全国バラバラになる可能性がありますか。

教育長 はい、そのとおりで中には18歳で行う自治体も出てくると思われます。ただ近隣自治体の様子ですが、生涯学習課で調査したところ、だいたい20歳で行う自治体がほとんどになります。

西堀委員 18歳で成人として認めた後に、20歳で式を行うということもなかなか難しい部分がありますよね。

田中委員 そうですよね。また、20歳でも自分の生き方をなかなか決めきれていない人たちは、大勢いるのではないかと感じています。

教育長 なかなか判断が難しい中で、今回の議案について決めていかなければなりません、仮称「二十歳の集い」といった形で開催すること、当然「成人」といった文言は取るべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 一応、県内ですと20歳という形が主になっており、賀茂郡でも一斉にアンケートを行いました。20歳という回答でした。成人式という形ではなく、「二十歳の集い」という形で行うという自治体が多い結果でした。

田中委員 なぜ20歳で行うのかという説明ができないですね。

教育長 実際にこれらの対象となる子どもたちにアンケートを行ったところ20歳が多かったという結果もあります。国において、成人年齢を引き下げているのが、これはやはり欧米諸国に合わせているようなところもあるように思われます。日本は日本独自の文化があり、その良さもあると思いますが、今回は「二十歳の集い」という形で仮称になっており、今後ネーミングや開催時期等は変更になることもありえますが、20歳で行うことについて、いかがでしょうか。

- 田中委員 ちなみに 18 歳は高校 3 年生ですよ。
- 教育長 はい、そのとおりです。
- 天野委員 自分の子どもが 18 歳なのですが、何となく今回の議案のことを考えますと 20 歳なのかなと思ってしまいます。
- 田中委員 やはり選挙ができることは、責任ある大人になることの要素としては非常に大きな部分だと思います。そう考えると本来は 18 歳にするべきなのかなという思いもあります。改めて質問しますが、これはいつから施行されるのですか。
- 生涯学習課長 令和 4 年 4 月 1 日に施行となりますので、実際には令和 5 年 1 月に行う式典からが対象となります。ではなぜこの時期に今回の議案を提案させていただいたのかといいますと親御さんなど、着物等の予約の問題もあり、なるべく早く決めておきたいというのがその理由になります。
- 西堀委員 「成人」という文言は混乱するため、使用しないような配慮をお願いします。
- 教育長 その他にご意見等いかがでしょうか。
ないようであれば、議第 36 号につきましては、ご承認をいただけるということでもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 ありがとうございます。それでは議第 36 号につきましては原案のとおり承認と決定しました。

休憩 < 午後 2 時 40 分から午後 2 時 55 分 >

6 報告事項

- ・令和元年度(平成 30 年度実績事業)下田市教育委員会自己点検・評価報告書(案)を事前報告するとともに掲載内容の確認を行った。

7 その他

- ・教育委員会点検評価に関する有識者委員会を 11 月 7 日(木)午後 3 時から下田市役所中会議室で開催。
- ・下田市総合教育会議を 11 月 7 日(木)午後 6 時から下田市役所中会議室で開催。
- ・教育委員会 11 月定例会を 11 月 28 日(木)午後 1 時 30 分から下田市立中央公民館中会議室で開催。

8 閉会

10月定例会 10月23日(水) 13時30分開会。

教育長 16時05分に閉会を宣す。

会議録署名人